

裁判官の「出前講義」を開催しました

～裁判員制度10周年企画～



山形県立霞城学園高校（1月16日実施）

現代社会の授業の一環として、裁判官の「出前講義」に伺いました。参加者は、1年生約30人です。

今回の講義には、初の試みとして、補充裁判員として裁判に関わった経験者の方に講師として加わっていただきました。



最初に、山形地裁刑事部の兒島裁判官から、授業のおさらいとして、憲法と三権分立、裁判の種類、裁判員制度の意義などについて説明。

質問コーナーでは、生徒からの質問に対し、経験者の方が「選ばれた時はどうしようと思ったが、裁判を通じて、物事を一步踏みとどまって考えられるようになった。経験してよかった。」と答えていました。

さらに、法服を試着しての記念撮影を行ったほか、一部の生徒が報道機関からのインタビューに答えました。



（参加された方の感想）

- ・裁判官の話が分かりやすくて良かったし、経験者の方が裁判員に選ばれた時のことを詳しく話してくれて、ためになりました。
- ・裁判とは「人を裁く」というイメージがあったけど、「話し合っただけでよりよい結論」にするのが裁判員裁判と聞いて、少しだけ裁判員をやってみたいという気持ちになりました。

山形大学（2月12日実施）

法律などに興味がある学生を対象に、裁判官の「出前講義」に伺い、約15人にご参加いただきました。今回の講義にも、裁判員として裁判に関わった経験者の方に講師として加わっていただきました。

最初に、山形地裁刑事部の馬場裁判官から、裁判員制度の概要について説明。経験者の方からも「私に関わった裁判では、専門的な証人の話を聞いたが、十分理解して議論することができた。」「貴重な経験だったので、機会があったら是非参加してみしてほしい。」など実体験を踏まえたお話を伺うことができました。

この後、「アルバイトの学生がバイト先の更衣室で給料袋を盗まれた」という設定で、「当時更衣室に出入りする機会があった同僚が犯人か」について話し合ったところ、参加者から様々な意見が出され、活気のある議論がされました。

（参加された方の感想）

- ・裁判官、裁判員の生の言葉から色々考えるところがありました。
- ・経験者の話を直に聞いて、興味深く感じたので、もし裁判員に選ばれたらやってみたいです。



引き続き、裁判官の「出前講義」を開催します。「出前」のご要望がありましたらお気軽にご相談ください。

山形地方裁判所総務課 電話023-623-9511 内線521（板垣・小野）